

産後ケアのご案内

「出産後、自宅に帰っても家族の手伝いがなくて不安」「体調が優れない」「授乳がうまくいかない」など、出産後のサポートを必要とするお母さんが、医療機関や助産院で助産師のケアや授乳のアドバイスを受けられます。また、助産師による訪問型産後ケアも始まり、ご自宅でも相談やアドバイスが受けられます。

利用できる方

以下のすべてにあてはまるお母さんと生後3か月未満の赤ちゃん。

1. 町田市民
2. ご家族などからの十分な援助が受けられない方
3. 体調不良、授乳や育児に不安がある方
(医療行為の必要な方は利用できません。)



産後ケア内容

お母さんのケア (母体の健康状態のチェック・乳房ケアなど)

赤ちゃんのケア (赤ちゃんの健康状態のチェック、体重・栄養などのチェックなど)

育児相談・授乳指導・沐浴指導・休息(睡眠)・食事の提供など

※訪問型では休息(睡眠)・赤ちゃんや上の子の保育・食事の提供・母乳量の測定はできません。

利用のながれ

① 利用申請

妊娠8か月(28週)以降に利用申請ができます。ご希望の方は、市庁舎7階保健予防課の窓口へ、妊婦さん本人が母子手帳をご持参の上、お申し込みください。申請時、職員が状況をお伺いします。

(住民税非課税世帯の方は非課税証明書・生活保護受給世帯は保護受給証明書をお持ちください。)

来所が難しい方や産後に申請される方は保健予防課へお問い合わせください。

② 承認書が届く

後日、承認/不承認の通知をお送りいたします。承認となりましたら、宿泊型・日帰り型を利用希望の方は施設に連絡し、出産予定日とどのような時に利用したいかお伝えください。訪問型は出産前の連絡は不要です。承認書には訪問型の助産師リストも同封しています。

③ 利用申し込み

利用希望日が決まりましたら、施設・助産師に連絡して、予約と日時の調整をしてください。



★お問い合わせ★

町田市保健所保健予防課

電話 042-725-5422

宿泊型・日帰り型・訪問型
合計7日間まで組み合わせて利用できます。
 ※7日間のうち、訪問型は3回までです。

宿泊型・日帰り型

*上のお子さんは一緒に利用できません。

利用料金

サービス内容	利用時間など	利用料金
宿泊型ショートステイ	10時～翌12時 (昼・夕・朝3食付)	1泊2日6000円
日帰り型デイケア	10時～17時 (昼食付)	1日3000円

*多胎児の場合は追加料金がかかります。

*住民税非課税世帯・生活保護世帯は利用料金が免除されます。

*利用料金は利用施設へ直接お支払いください。

実施施設

- ・[としの助産院](#) 電話090-2729-5254 町田市東玉川学園 2-28-50
- ・[新百合ヶ丘総合病院](#) 電話044-322-9991 川崎市麻生区古沢都古255
- ・[町田市民病院](#) 電話042-722-2230 (地域医療連携室) 町田市旭町 2-15-41
- ・[marimo 助産院](#) 電話042-766-4381 相模原市南区文京 2-7-2

*marimo 助産院は宿泊型ショートステイのみの実施。

2020年4月から開始

- ・[相模野病院](#) 電話042-752-2025 相模原市中央区淵野辺 1-2-30
- ・[みなみ野グリーンゲイブルズクリニック](#)
電話042-663-1101 八王子市大船町 1001

訪問型

利用料金

サービス内容	利用時間など	利用料金	利用回数
訪問型アウトリーチ	90分間 9:00～17:00の間 で訪問担当者と調整	1回2000円	合計3回まで

*住民税非課税世帯・生活保護世帯は利用料金が免除されます。

*利用料金は訪問担当者へ直接お支払いください。

*延長となる場合は、別途料金が発生しますので助産師にご確認ください。

訪問者

町田市助産師会と町田市の産後ケア事業実施施設から助産師が伺います。

訪問する助産師リストは、承認書と一緒に送付します。

